

平成 22 年 11 月 29 日

北アルプス広域連合
連合長 牛越 徹 様

NPO地域づくり工房 代表理事 傘木宏夫
(環境アセスメント学会理事)

広域ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査についての提案

北アルプス広域連合では、広域ごみ処理施設検討委員会（富所五郎委員長）の答申を受けて、三日町地区を予定地とした整備に向けて、生活環境影響調査（以下、アセス）の手続きの準備をすすめていることと承知しています。

私は、同委員会において公募委員を務めたことと、環境影響評価を専門としていることから、同アセスの取り組み方について提案させていただきます。ご検討の程を心よりお願い申し上げます。

1. アセス手続きに入る以前の取り組みについて

①事前配慮事項をとりまとめること

委員会は、地域の特性を踏まえて環境に十分に配慮した施設とするよう提案しています。また、委員会が開催した三日町地区での住民意見交換会では環境に関する様々な意見や不安が出されており、どのような対策を講じて施工するのか、広域連合としては説明する責任があります。

そこで、アセスの実施業者を選定する前に、整備を行なう際の環境配慮事項を広域連合としてとりまとめ、的確なアセスが実施されるように誘導すべきです。

②アセスの実施方針を策定すること

アセスに際しては、実施業者と連携しつつ、事業主としての的確なイニシアティブを発揮すべきことは言うまでもありません。そこで、広域連合としてのアセスの実施方針を明示して、業者選定や業者における実施計画書の策定に反映できるようにすべきです。実施方針の策定に際しては、以下の私の提案を最大限取り入れていただければ幸いです。

③計画の変更内容等について3市村で説明会等を行うこと

委員会答申により、予定地のみならず、当初の基本計画や施設計画に様々な変更が加えられました。また、具体化を広域連合の判断に委ねている項目も少なくありません。そこで、アセス手続きに入る前に、計画の変更内容と答申を踏まえて具体化した内容（上記の①事前配慮事項及び②アセスの実施方針を含め）について住民に開示し意見募集するとともに、3市村と協力しあって説明会を開催すべきです。

2. アセスの実施方針について

①環境審査会を設置すること

広域連合は、事業主であるとともに、住民の生活環境の保全に関しても責任を有する機関です。そこで、広域連合として第三者性の高い環境審査会を専門家や地域関係者を構成員として設置し、アセス実施業者の選定や指導、アセスにおける諸手続きに対応した意見の形成等が的確に行なえるようにすることを提案します。

②コンサルタント会社の選定は企画提案方式を導入すること

近年、「金太郎飴」的なアセスの実施方法への反省から、地域環境や事業の特性を踏まえた独創的なアセスの実施例が増えてきています。そこで、本事業においても地域特性を踏まえたアセスが実施されるように、プロポーザルコンペ（企画提案方式）により、より意欲的な会社が選定できるようにすべきです。コンペにおける選定は上記①の環境審査会により行なわれることが望ましいと考えます。

③複数地区を対象としたアセスを実施すること

委員会では環境影響の詳細な検討はアセスに委ねています。万が一、アセスの結果や住民意向等により、予定地での建設が困難になった場合、用地選定調査で第2位となった候補地で再検討することを提案しています。その場合、再びアセスの手続きを行なったのでは、合併特例債が活用できなくなるなど、事業全体に深刻な影響を及ぼすことは必至です。

そこで私は、本事業のアセスは、委員会の用地選定調査で上位となった複数地区を対象として実施することを提案します。そうすることで、立ち直りが早く損失が少なくなります。また、複数地区を比較検討することで、委員会の答申の妥当性が検証できます。すなわち、3市村のどこにごみ焼却施設を建てても環境への影響が避けられない中で、相対的に影響が少ないことを立証する必要があり、そのためには複数地区の比較検証がもっとも適切な方法であると考えます。

④参加型のアセスを行なうこと

近年、地域環境の特性を踏まえたアセスとなるように、様々な参加型手法が取り入れられるようになってきています。上記①の第三者性の高い審査会を設置すること、また同審査会で公聴会を実施することをはじめ、調査や予測・評価の実施方法についても参加型の手法を積極的に取り入れることを提案します。具体的な手法については、以下3において各環境事項に即して例示します。

3. 特に配慮を要する環境事項について

①大気質

予定地は高台にあるため煙突からの排煙は拡散されやすいと考えられます。しかし、上空に強い風がある場合や、または逆転層が発生しやすい場合などにおいて、直下の地区に大気汚染物質が滞留することも考えられます。また、風向によっては予定地の北側にある上水道水源地に大気汚染物質が着地することも考えられます。特に後者の場合は建設予定地の見直しも必要になるかもしれません。

そこで、アセスにおいては大気質に関して重点を置き、現地において年間を通じた気象の調査を行ない、最新の拡散モデルを用いて、予測評価を行なうべきです。

なお、長野市大豆島に予定されている広域ごみ処理施設のアセスでは、気象調査を住民参加で行なっていますので、ぜひ参考にしてください。

②水質

前出の意見交換会では、周辺の水質への影響を懸念する声が多く出されました。ごみ焼却施設の場合、排水は周囲の一般環境に流出させるものではないので、アセスの実施計画書において排水処理の詳細な内容を示す必要があります。同様に、施設の造成に際して、周囲の河川や農業用水路に汚水や土砂等を流入させない対策も示すべきです。

③景観

観光地であることから景観対策は特に重視される必要があります。

予定地は高台にあるため、建設方法によっては、周囲から目立つ存在となり、景観に大きな影響を及ぼす恐れがあります。ただし、用地が広いことから、設置位置によっては影響を最小限に抑えることも可能であると考えられます。

従来のアセスの景観評価の手法は、モニタージュ写真を使って、周辺の評価地点からどのように見えるかを紙面(2次元)上で提示するものが主流でした。しかし、

景観の価値がいっそう重視され、また I T 技術の進化も手伝って、景観評価の手法も選択肢が広がっています。

地域全体が観光地であり、予定地のごみ焼却場は、東西に走る立山黒部アルペンルートに対して正面に、国道 148 号などの南北交通に対して側面に位置し、また周囲の標高の高い観光スポットからの視野に入る可能性があります。そこで、アセスにおいては、3次元ヴァーチャルリアリティ（3D-VR）技術を用いたシミュレーションを行なって評価するのが適当だと考えます。3D-VR 技術は、住民参加で評価を行なう際のツールとしても有効と考えられます。

④交通

予定地へのアクセス道路は、市街地から向かった場合、県道のトンネルを出てすぐの左回りカーブの先で左折となります。ごみの直接搬入の車両が集中した場合はトラブルが発生する恐れがあります。十分なシミュレーションの上、必要に応じて対策を検討すべきです。景観の評価と同様に、3D-VR 技術を用いて、住民にわかりやすく対策を示すことも効果的だと思います。

以上

【環境省・環境影響評価情報支援ネットワークにて利用可能な文献】

- *『参加型アセスの手引き』（財務省刊、2001 年）
- *『わかりやすい方法書（良好事例）』（H16 地域配慮型環境アセスメント促進事業）

【参考文献】

- *傘木宏夫『地域づくりワークショップ入門～対話を楽しむ計画づくり～』（自治体研究社、2004.8）
- *カナダ環境アセスメント庁編、中島重旗監訳『住民参加マニュアル～実施ツールの計画と実施～』（石風社、1998）
- *傘木宏夫、ティア・ローレンセン他「3D-VRシミュレーターのアセスにおける利用可能性について」（2009 年度環境アセスメント学会研究発表大会要旨集）

※連絡先

NPO地域づくり工房

長野県大町市仁科町 3302（〒398-0002） Tel&Fax：0261-22-7601

<http://npo.omachi.org/> E-Mail：npo@omachi.org